

岐共第135号
令和7年9月24日

共同募金会各支会・分会、共同募金委員会
事務局 長 様

社会福祉法人岐阜県共同募金会
事務局 長
<公 印 略>

「令和7年台風第12号災害義援金（鹿児島県）」の募集について

令和7年台風第12号により、鹿児島県内各地で多くの被害が発生し、南さつま市に災害救助法が適用されました。

この災害に伴い鹿児島県共同募金会では、下記のとおり被災者への義援金募集を行うことになりましたので、お知らせいたしますとともに、貴会管内関係者等への周知並びに義援金の取扱いについてご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 名 称 「令和7年台風第12号災害義援金（鹿児島県）」
2. 義援金募集期間 令和7年9月9日（火）～同年12月26日（金）
（今回の募集活動は、義援金のみを取り扱います。）
3. 義援金の受入
(1) 義援金受入口座

金融機関名・店名	口座番号	口座名義
鹿児島銀行 県庁支店	普通・3047038	福）鹿児島県共同募金会
南日本銀行 県庁支店	普通・1157480	
ゆうちょ銀行	00940-5-326681	鹿児島県共募令和7年台風第12号 災害義援金

※各金融機関の振込用紙または払込取扱票を使用してください。

※各金融機関の窓口での本・支店間の振込手数料は無料。

※上記以外の金融機関からの振込やＡＴＭ、インターネットバンキング等を利用しての振込には、所定の振込手数料がかかります。

4. 支会・分会（共同募金委員会）にご協力いただきたいこと

(1) 貴会管内関係者等への広報・周知

(2) 貴会受入口座への入金や貴会に直接義援金が寄せられた場合等の対応

①受け入れた義援金は適宜岐阜県共同募金会に送金されたいこと。

なお、必ず上記2の募集期間内に送金していただきますようお願いします。

【送金先口座】

金融機関 十六銀行 県庁支店

預金種目 普通預金

口座番号 297326

口座名義 社会福祉法人岐阜県共同募金会 災害

②受け入れた義援金について、寄付者に対し原則として貴会名義の領収書を発行されたいこと。

③義援金受付名簿は、必要事項を記入のうえ、義援金を本会へ送金される都度、提出されたいこと。

5. 義援金の税制上の取扱い

本義援金は、税制上の優遇措置が認められる寄付金に該当いたします。この優遇措置を受けるためには以下のいずれかの書類が必要となります。

①鹿児島県共同募金会が発行する領収書

領収書を希望する場合は、上記4 (2) ③の義援金受付名簿の「税控除用領収書希望」欄に○印を記入すること。

②各金融機関の振込用紙の控え・払込金受領証及び別紙「令和7年台風第12号災害義援金（鹿児島県）」募集要綱

6. 義援金の配分

鹿児島県、鹿児島県共同募金会、日本赤十字社鹿児島県支部などで構成する義援金配分委員会で決定し、被災市を通じて被災者へ配分する。